報告第 2 号

令和3年度第4回都市計画審議会 令和4年1月27日(木)午前10:00~

報告第 2 号

西宮市都市計画マスタープランについて【報告】

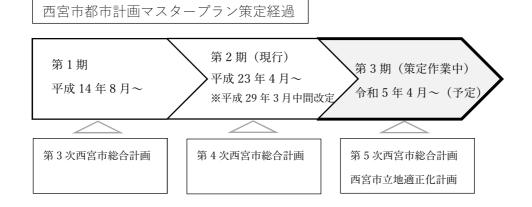
目 次

1.	西宮市都市計画マスタープランについて・・・・・・・・・ P.	1
2.	新たな都市づくりの視点・・・・・・・・P.	2
3.	次期都市計画マスタープランの策定方針·····P.	3
4.	総合計画と次期都市計画マスタープランの主要課題·····P.	4
5.	今後の策定スケジュール (案) · · · · · · P.	5

1. 西宮市都市計画マスタープランについて

(1) 西宮市都市計画マスタープランの改定時期について

現行の計画期間が経過し、上位計画である「第 5 次西宮市総合計画」や都市計画マスタープランの一部として「西宮市立地適正化計画」が策定されたことから、第 3 期目となる都市計画マスタープランの策定作業を進めている。



(2) 現行計画の特徴

- 行政が中心になって「つくる」計画ではなく、様々な団体や個人が参加し「つくり・つかう」ことを 意識した計画となっている。
- 地域住民が中心となって、このマスタープランを基に、それぞれの地域でまちづくりについて話し合い、考えることを重視している。

(3) 中間改定(平成29年3月)について

※平成28年度第3回都市計画審議会資料より抜粋・要約

当初計画の現状・課題(抜粋)

- 現行のマスタープランには都市構造、都市空間整備や土地利用などに関する具体的な方針が記載されていない。
 - ⇒都市計画、新たに立地適正化計画など関連計画を定める際の拠り所とするものがない。
- 総合計画に記載されている地域別整備方針、都市構造、土地利用基本方針など都市空間整備の基本方 針に則した記載がない。
 - ⇒上位計画との整合がとれていない。
- 計画策定後、地区まちづくり計画策定の働きかけを行ったものの、策定に至っていない。
 - ⇒喫緊の課題が無い地区で、住民自らまちづくりに取組む意欲は起きにくい。
 - ⇒民地側のルールづくりを目指すことのみに主眼を置いており、策定することによる住民のメリットを十分に示すことができていない。

主な変更点(抜粋)

- 都市計画手続きや市民への具体的な情報提供など、より円滑な行政運営を図るために、都市空間整備 や土地利用などに関する具体的な方針を記載した全体構想を追加することとした。
- 地域の発意を醸成するためにも、地区まちづくり計画の構成要素に、公共施設等の「ものづくり」と まちづくりに付随する「取り組み」を追加し、将来像実現に向けた取り組みへの実効性が感じられる 仕組みに変更した。

次期都市計画マスタープラン改定の視点

- ・総合計画との整合を図り、まちづくりのビジョンを実現するための都市計画制度等の具体的な方針について記載する。
- ・地域主体のまちづくりの推進のため、まちづくりの発意につながる情報提供のあり方や実効性の あるまちづくりに繋げるための行政の支援体制のあり方について検討する。

2. 新たな都市づくりの視点

前回の計画策定時から社会情勢は変化し、新たな視点での都市づくりの重要性が高まっています。 今回の計画においては、これらの視点を踏まえ、都市づくりの方向性について検討します。

(1) 持続可能な都市の実現に向けた都市づくり

- 立地適正化計画(コンパクトシティ・プラス・ネットワーク)の創設
- SDG s (持続可能な開発目標)
- 脱炭素型・低炭素型のまちづくり

(2) 更なる危機に対応した都市づくり

- 国土強靭化計画
- 防災まちづくりの推進(立地適正化計画における防災指針の位置付け)
- 新型コロナウイルスへの対応

(3) 新たな時代に対応した都市づくり

- スマートシティ
- ニューノーマルに対応したまちづくり

3. 次期都市計画マスタープランの策定方針

現行計画や総合計画等の上位計画、新たな都市づくりの視点等を踏まえ、次期都市計画マスタープランの策定方針を以下の通り定めます。

「まちを知り、まちをつくり、まちをマネジメントする都市計画マスタープランへ」

■まちを知る

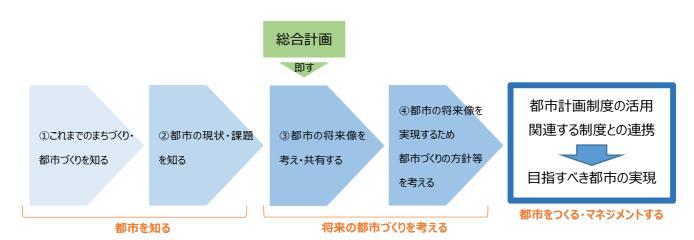
- これまでのまちづくりや都市づくりについてよく知り・考える
- 都市の課題や将来像を共有し、これからの都市づくりをともに考える
- 情報提供や支援のあり方を検討し、地域主体の都市づくりの発意に繋げる

■まちをつくる

- 安全・安心で快適な都市の実現のために必要な都市づくりを考え、都市基盤の整備や機能向上を図る
- 様々な主体が都市づくりに関わり、都市計画制度等を活用することにより、都市の将来像の実現を目指す

■まちをマネジメントする

- 地域資源を活かしつつ、文教住宅都市・西宮の都市づくりの理念を継承する
- 持続可能で魅力ある都市を目指して、既存ストックの有効活用による都市の更新・再生を図る
- 良好な都市環境を維持・向上するため、地域力の向上を図りつつ、地域の特性に応じた都市づくりを行う



- 4. 総合計画と次期都市計画マスタープランの主要課題について
- (1) 総合計画の都市目標・主要課題

○都市目標

未来を招く 文教住宅都市・西宮 ~憩い、学び、つながりのある美しいまち~

○まちづくりの主要課題

- 1. 住宅都市としての価値を未来に引き継ぐ
- 2. 子供の育ちを応援し、子育てしやすい環境をつくる
- 3. 自助と共助(互助)の考えで地域のきずなを強め、地域共生の社会に向かう
- 4. まちの魅力ある資源を生かし、市民文化を発信する
- 5. 安全・安心で快適に過ごせるまちの基盤や仕組みをつくる
- 6. 地域力の向上を図りつつ、長期的な展望に立った持続可能な行政運営を行う

(2) 次期都市計画マスタープランの主要課題(案)

I. 持続可能な都市の構築

取組例:コンパクトな都市の維持・誘導、持続可能な都市づくりの推進など

Ⅱ. 人口の減少・少子高齢化等の人口構造の変化への対応

取組例:区域区分の見直し検討、居住・都市機能の誘導方針の検討、など

Ⅲ. 地域の実態や社会構造の変化への対応

取組例:用途地域等の見直し検討、新たな社会情勢に対応した都市づくり・都市再生など

Ⅳ. 激甚化する災害への対応

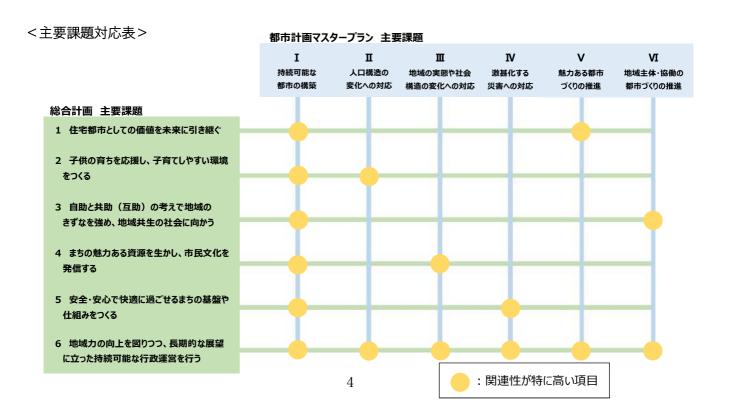
取組例:都市基盤施設の整備・改修など

Ⅴ. 魅力ある都市づくりの推進

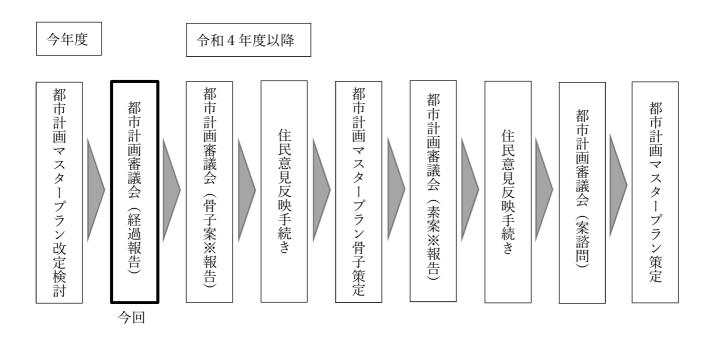
取組例: 文教住宅都市としての都市づくりの継承など

VI. 地域主体・協働の都市づくりの推進

取組例:地区計画等の策定の推進、官民連携の都市づくり・都市再生など



5. 今後の策定スケジュール (案)



※骨子案について

骨子案では、①都市計画制度の役割、②都市の現状や課題、③都市づくりの主要課題、④都市づくりの基本的な方針などを記載する予定。

※素案について

素案では、骨子の内容に加え、①都市計画制度の基本方針・基本構想、②都市づくりに関連する取組・施 策、③都市づくりを推進するための取組みなどを記載する予定。